

広 報



水道週間 習字コンクール 入賞作品展



下水道展 施設見学



下関市上下水道局



下関市上下水道局

水の情報誌 ウォータートーク

I 広報活動

市民に下関市の上下水道事業について理解を深めてもらい、水の大切さを知ってもらうため、次のとおり広報活動を実施した。

1 水道週間行事

厚生労働省主催の全国一斉に展開される第64回水道週間（6月1日～7日）行事の一環として、長府浄水場の施設見学の行事を開催する予定であったが、令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。

なお、市内小中学生より募集した習字の入賞作品を展示する水道週間の作品展は予定通り実施した。

第64回水道週間スローガン

「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

水道週間作品展

開催期間：令和4年6月8日（水）～6月14日（火）

開催場所：シーモール1Fコンコース

行事内容：市内小中学生より募集した習字の入賞作品及び水道事業の
パネルの展示

2 広報誌の発行

上下水道事業のPRと市民の上下水道に対する理解と関心を高めることを目的とし、年2回、「水の情報誌 ウォータートーク」を発行している。

発行部数 4,600部/回

発行時期 6月期及び12月期

その他各種パンフレットを配布している。

- ・ 登録有形文化財施設のご案内
- ・ 探検！下関の水工場
- ・ AQUA STORY
- ・ わたしたちの下水道

3 下水道の日関連行事

9月10日の「下水道の日」にあわせて市民の下水道についての理解と関心を高め、普及促進を図ることを目的とし、山陽終末処理場で開催した。

あわせて、市内小中学生より募集した書道の入賞作品を展示する下水道の日作品展を実施した。

令和4年度下水道推進標語

「げすいどう めぐりめぐって またあおう！」

(1) 下水道展

開催期間：令和4年8月20日（土）

開催場所：山陽終末処理場

行事内容：・施設の案内（下水が処理される過程を説明）

- ・パネルの展示
- ・微生物観察コーナー
- ・下水道ビデオコーナー
- ・デザインマンホール蓋展示

(2) 下水道の日作品展

開催期間：令和4年9月7日（水）～9月13日（火）

開催場所：シーモール1Fコンコース

行事内容：市内小中学生より募集した書道の入賞作品及び下水道事業のパネルの展示

4 下水道教室

小学4年生の社会科学習で取り上げられる下水道について、下水道の役割や重要性、正しい利用の仕方について学習してもらうために、授業を希望する学校に赴き、下水道教室を開催した。

開催期間：令和4年6月1日（水）～7月7日（木）

開催場所：市内22小学校

授業内容：・下水道の役割と仕組みについて児童向けアニメーションの放映とプレゼンテーションの実施
・質疑応答

5 ホームページの活用

ホームページを活用し、YouTubeでの動画配信、水道水質試験データ、上下水道事業状況（予算・決算）、水源状況などの情報を開示している。また、料金早見表や転出入時の手続きなども分かりやすく掲載している。

Ⅱ 登録有形文化財について

1 文化財登録制度とは

平成8年に導入された、国の文化財制度。厳密な保存を目的とする〈文化財指定制度〉に比べて規制がゆるやかで、身近な文化財を資産として積極的に活用しながら守っていくことを目的としている。

2 登録制度の対象となる文化財

できてから50年以上たった建造物、土木構造物及びその他の工作物で次の基準にあてはまるもの

- ・国土の歴史的景観に寄与しているもの・・・①
- ・造形の規範となっているもの・・・・・・・・②
- ・再現することが容易でないもの・・・・・・・・③

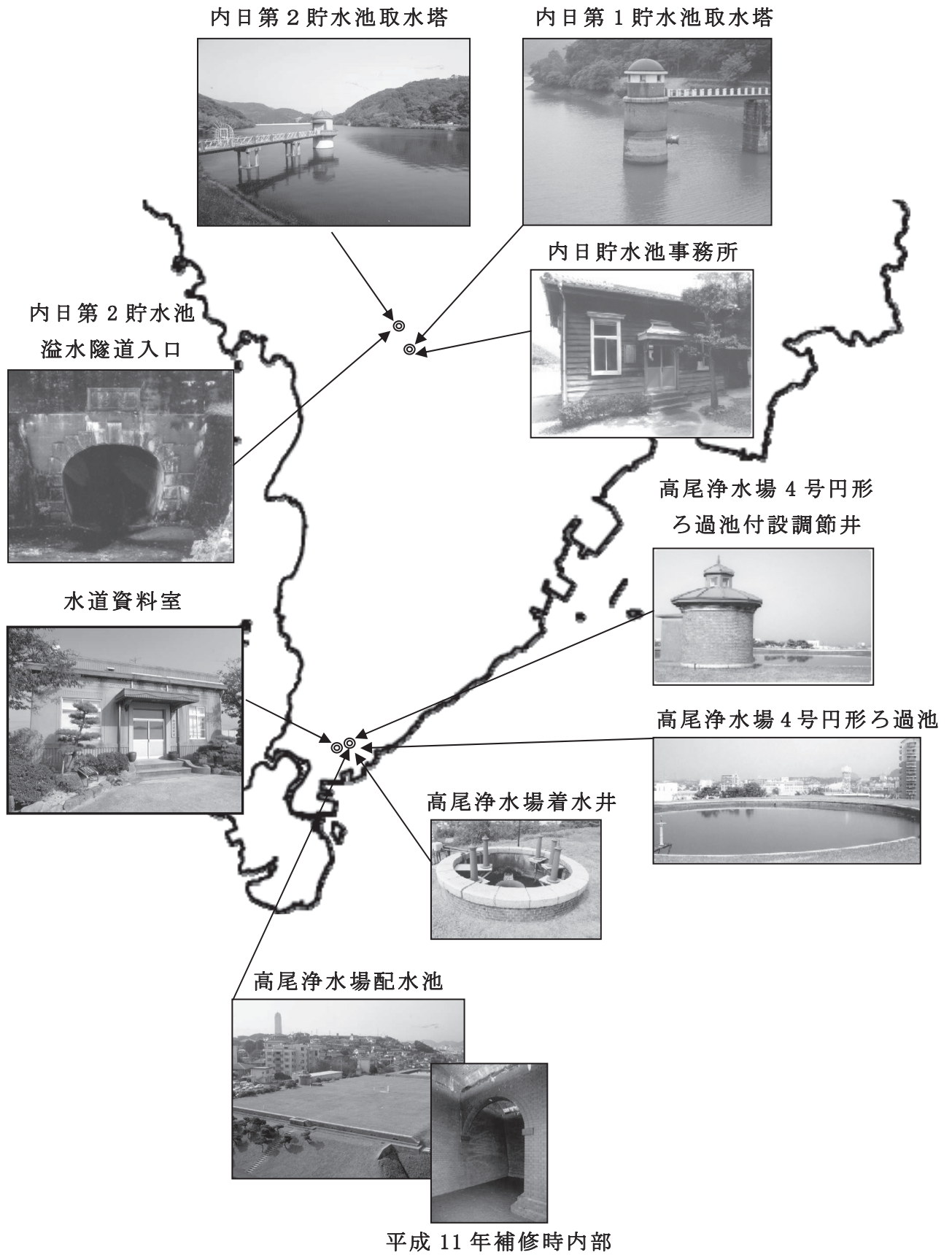
3 下関市上下水道局の登録有形文化財について

平成10年1月、内日第1貯水池取水塔をはじめとする9つの水道施設が、下関市初の登録有形文化財として登録された。また、取水から浄水、配水までの一連の水道施設が一括して登録されたのも、全国で初めてのことであった。

登録された9つの水道施設は下表のとおり

名 称	築 造 年	所 在 地	基 準
水道資料室（旧日和山浄水場事務所）	昭和4年	下関市長崎中央町7番1号	②
高尾浄水場4号円形ろ過池付設調節井	明治39年	下関市春日町8番1号	①
高尾浄水場4号円形ろ過池	〃	〃	①
高尾浄水場配水池	〃	〃	③
高尾浄水場着水井	〃	〃	①
内日第2貯水池溢水隧道入口	昭和4年	下関市大字内日上	①
内日第2貯水池取水塔	〃	〃	①
内日貯水池事務所	明治39年	〃	①
内日第1貯水池取水塔	〃	〃	①

4 位置図



Ⅲ その他の活動・事業

1 他都市への給水

【北九州市馬島】

生活用水の確保に困窮している、北九州市小倉北区馬島に対し、平成12年8月29日の北九州市長と下関市長とのトップ会談での分水合意に基づき、平成15年2月12日に下関市と北九州市との間で水道用水の分水に関する基本協定を締結し、平成16年4月1日に両市水道局間で分水契約を締結して、同日から1日8立方メートル（1日最大16.5立方メートル）の分水を開始した。

なお、厚生労働省の指導に基づき、平成22年3月31日をもって分水を解消し、平成22年4月1日付けで北九州市小倉北区馬島地区を下関市の給水区域に編入した。

送水方法は、分水時と同じく下関市六連島に送水している海底送水管を六連島波止ノ鼻から分岐し、海底送水方式により県境を越えて水道水を供給している。

・施設概要

送水管φ40mm，L=840m（うち海底送水管L=410m）

配水池V=8.3m³（馬島に築造）

配水管φ40～75mm，L=670m

2 緊急時連絡管

『目的』

平成16年4月1日から、北九州市馬島へ水道水の供給を開始し、さらなる両市の水道事業の連携を推進するとともに、危機管理体制及びライフライン強化の取り組みの一環として渇水や事故等非常時に水道水を両市に相互融通することを目的とする。

『経過』

平成16年4月から北九州市と下関市の両市において、渇水や送水管事故等の緊急時の相互応援給水体制について協議し、平成16年8月23日に両市長において相互応援給水の合意がなされた。

これを受け、両市を結ぶ関門トンネルの消火用配管を利用する計画について、関門トンネルを管理する日本道路公団と協議を重ね、了解を得られたことから、平成17年4月18日付けで、北九州市、下関市、日本道路公団の3者で「日本道路公団九州支社の管理する関門トンネル消火用配管を使用した北九州市と下関市の水道水の相互融通に関する基本協定」を締結し、工事を完了し、平成18年4月に相互融通できる体制が整備できた。

- 平成16年4月 北九州市、下関市両水道局で協議スタート

- ・平成16年8月23日 両市長トップ会談で合意
- ・平成17年4月18日 道路公団、北九州市、下関市の三者による「日本道路公団九州支社の管理する関門トンネル消火用配管を使用した北九州市と下関市の水道水の相互融通に関する基本協定」を締結
- ・平成17年4月20日 北九州市、下関市、「非常時における水道水の相互融通に関する基本協定」を締結
- ・平成17年7月5日 両市長トップ会談の中で経過報告
- ・平成17年7月29日 配管設計委託業務完了（事業費2,310,000円）
- ・平成18年1月31日 連絡管工事布設完了（事業費5,894,700円）
- ・平成18年3月 整備事業完了
- ・平成18年4月1日～ 相互融通可能となる

3 水道災害等相互応援体制マニュアルの策定

本市上下水道局では、地震や異常湧水、水質事故等の自然災害や突発事故時において、速やかに被災市の給水能力を回復させるため、「災害時の相互応援に関する協定書」（下関市・長門市間）及び「日本水道協会山口県支部相互応援対策要綱」に基づき、平成24年12月1日に長門市との間で「水道災害等相互応援体制マニュアル」を策定した。

本マニュアルでは、被災市への応援給水活動や応急復旧機材の提供等について定めた他、水道技術向上のために下関市が開催する技術研修に、長門市職員が参加できることを定めている。本マニュアルは、応援体制確認のため、年1回程度見直しをすることとしている。

4 国際交流事業

本市上下水道局では、平成12年（2000年）3月23日に締結した「相互派遣に関する協定書」に基づき、青島市海潤自来水集団有限公司（青島市海潤自来水集団有限公司は、平成25年1月に下水道関係の2社と合併し、新会社の青島水務集団有限公司へ組織変更している。）と現在までに計19回の技術職員相互派遣を実施している。概要については下記のとおりである。

『目的』

青島市と下関市の水道技術職員の相互派遣を行い、水道事業が直面している様々な問題や共通する課題に取り組み、両市の水道技術の向上と、友好都市としての関係をより充実させることを目的とする。

『経緯』

青島市と下関市は、1979年10月に姉妹・友好都市縁組を結び、文化やスポ

ーツなど様々な交流事業を展開し、両市の友好関係を深めているところである。

両市の友好関係が深まる中、1899年に給水を開始した中国4番目の都市水道である青島市海潤自来水集团有限公司（当時）は、1999年に水道100周年を迎えたことを記念して、同年10月に給水開始100周年記念式典を開催した。

その式典に下関市水道局が招請された折、両市の水道技術職員相互派遣を新たな交流事業とする計画が持ち上がり、翌2000年3月23日には「技術職員の相互派遣に関する協定書」の締結が早期に実現することとなった。

協定の締結に基づき、2000年6月に第1回技術職員相互派遣を実施し、平成27年度までに16回の派遣を行ってきたが、この間、両市の事業体が下水道部門と統合するなど、協定締結当時と変化があったことから、平成26年10月に「技術職員の相互派遣に関する協定書」を廃止し、「職員の相互派遣に関する協定書」を新たに締結した。

なお、職員の相互派遣は毎年1回とし、交流事業内容協議のための幹部職員派遣は両市交互で行っているが、令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から派遣を中止した。

『研修内容』

上下水道技術に関する研修を、お互いの要望を反映しながら行っている。

なお、下関市上下水道局では、相互派遣研修で得た知識や情報を職員全員で共有することを目的に、相互派遣研修報告会を帰国後、開催している。

『過去訪問職員数』

期間 平成12（2000）年度～令和4（2022）年度

（平成24年度、令和2～4年度は中止）

	幹部職員	職員
訪日職員数（人）	32	38
訪中職員数（人）	19	38